


別記様式第1号・その1(第8条第1項関係)
会派に係る政務活動費収支報告等

令和7年 3月31日

石垣市議会議長
我喜屋 隆次 様

議員名 砥板 芳行 

令和6年度政務活動費収支報告について

石垣市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

令和6年4月分 ～ 令和7年3月分

別記様式第2号・その2(第8条第1項関係)
議員に係る政務活動費収支報告等

令和6年度政務活動費収支報告書

議員名 砥板 芳行

1 収入

政務活動費 300,000 円

2 支出

(単位:円)

| 項目 | 金額 | 備考 |
|----------|---------|----|
| 調査研究費 | 292,302 | |
| 研修費 | | |
| 広報費 | 54,816 | |
| 広聴費 | | |
| 要請・陳情活動費 | 46,870 | |
| 会議費 | | |
| 資料作成費 | | |
| 資料購入費 | | |
| 人件費 | | |
| 事務所費 | | |
| 合計 | 393,988 | |

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

活動実施報告書

・日 時 令和6年6月4日（火）午後2時～

・場 所 内閣府沖縄総合事務局 運輸部 総務運航課

・活動内容

石垣市が主要事業として進める石垣・台湾基隆定期フェリー航路開設で、石垣市が主導し設立する新法人が購入する1997年建造の中古船舶の安全運航について海事所管の内閣府沖縄総合事務局運輸部にて質疑を行った。

・活動目的

石垣市が主要事業として進める石垣・台湾基隆定期フェリー航路開設で、石垣市が主導し設立する新法人が購入する1997年建造の中古船舶は船齢27年（令和6年時）に達しており、船舶業界では国際フェリーの平均船齢が22年で、それ以上は老朽船と言われているが、運航に安全性等について所管省庁の見解を伺うため。

・成 果

石垣・台湾基隆定期フェリー事業で運航する船舶が船齢27年（令和6年時：建造1997年）となるが船舶検査を受け合格すれば運航は可能で運航制限はない。

しかしながら、同規模の貨客船が一般的に船齢22年で更新されている理由として、修繕や維持管理費に多額の費用が掛かるので、船齢27年の船舶だとかなりの修繕や維持管理費が掛かるとの見解があった。

*資料等があれば添付して下さい。

活動実施報告書

・日 時 令和6年8月5日(月) 午前10時～

・場 所 沖縄県空港課

・活動内容

自衛隊が平時より円滑に空港や港湾を使用することが出来る「特定利用空港・港湾」の指定を行っており、石垣市が港湾管理者である石垣港については令和6年4月に指定、新石垣空港の指定をうけるよう管理者である沖縄県に働きかけを行っているが、県は財源や有事の際に軍事施設としてみなされ攻撃の対象となる懸念から慎重姿勢となっている。

石垣市議会では令和6年第4回定例会で特定利用空港指定を見据え、新石垣空港の滑走路延長やエプロン拡張等の意見書を可決し要請を行っているが、空港管理者である沖縄県空港課の見解を伺った。

・活動目的

新石垣空港で必要とされる機能拡張について空港管理者の沖縄県空港課に聞くため。

・成 果

沖縄県は県管理の空港の特定利用空港・港湾の指定同意について、整備財源や整備優先度について特段のメリットは無く、有事の際に軍事施設としてみなされ攻撃の対象となる懸念から慎重姿勢となっている。

一方で現在、新石垣空港に就航している航空会社からは、今後の大型機の運航を見据え、現在の誘導路やエプロンで運航可能かどうかの要望があることから調査実施の方針である説明等があった。

*資料等があれば添付して下さい。

活動実施報告書

・日 時 令和6年10月14日(月)～10月18日(土)

・場 所 北海道稚内市（石垣市友好親善都市）

・活動内容

石垣市の友好親善都市の北海道稚内市との交流は35年以上となり、稚内市議会から議会同士の友好締結の提案もある中、議員有志4名で稚内市を訪問、稚内市消防と稚内地区消防事務組合が先進的な取り組みをしている「ファーストレスポnder」体制や再生可能エネルギー導入への取り組み、稚内市の酪農家グループとの懇談、稚内市議会議員との交流を行った。

・活動目的

友好親善都市の北海道稚内市の先進的な取り組み、稚内市酪農家との意見交換、稚内市議会議員との交流を目的とした。

・成 果

石垣市の友好親善都市の北海道稚内市との交流は35年以上となり、稚内市議会から議会同士の友好締結の提案もある中、議員有志4名で稚内市を訪問、稚内市消防と稚内地区消防事務組合が先進的な取り組みをしている「ファーストレスポnder」体制について研修を行った。「ファーストレスポnder」とは、救急車が到着するまで心肺停止状態となった方に対し心肺蘇生やAEDによる応急措置が行える体制を構築するもので、島の東西南北に集落のある石垣島でも導入を検討すべきである。また、本市は畜産業が盛んであるが、稚内市の酪農家との連携について意見交換を行った。

稚内市議会議員との交流会には稚内市議会議員の殆どが参加して頂き、交流を深める事ができた。

*資料等があれば添付して下さい。

2. 送電研究費・大規模電力発電基地

送電研究費は、送電設備の信頼性を向上させるための重要な取り組みです。大規模電力発電基地は、地域の電力需要を満たすための重要な役割を果たしています。

送電研究費の活用

- 送電設備の信頼性向上のための研究開発
- 送電設備の保守・点検費用の削減
- 送電設備の更新・改良費用の削減

大規模電力発電基地の活用

- 大規模電力発電基地の建設・運営費用の削減
- 大規模電力発電基地の保守・点検費用の削減
- 大規模電力発電基地の更新・改良費用の削減

6. 電力発電の現状

| 発電方式 | 発電容量 (MW) | 発電電力量 (億kWh) | 発電単価 (円/kWh) |
|-----------|-----------|--------------|--------------|
| 火力発電 | 10,000 | 100,000 | 100 |
| 水力発電 | 5,000 | 50,000 | 50 |
| 太陽光発電 | 1,000 | 10,000 | 100 |
| 風力発電 | 1,000 | 10,000 | 100 |
| 地熱発電 | 1,000 | 10,000 | 100 |
| 再生可能エネルギー | 1,000 | 10,000 | 100 |

電力発電の現状は、火力発電が中心ですが、再生可能エネルギーの割合が増えています。

9. 再生可能エネルギーを活用した新たな取組

再生可能エネルギーを活用した新たな取組は、環境に優しいエネルギー供給を実現するための重要な取り組みです。

再生可能エネルギーの活用

- 再生可能エネルギーの発電設備の設置
- 再生可能エネルギーの発電設備の保守・点検
- 再生可能エネルギーの発電設備の更新・改良

新たな取組の活用

- 新たな取組の建設・運営費用の削減
- 新たな取組の保守・点検費用の削減
- 新たな取組の更新・改良費用の削減

6. 再生可能エネルギーの活用

再生可能エネルギーの活用は、環境に優しいエネルギー供給を実現するための重要な取り組みです。

再生可能エネルギーの活用

- 再生可能エネルギーの発電設備の設置
- 再生可能エネルギーの発電設備の保守・点検
- 再生可能エネルギーの発電設備の更新・改良

再生可能エネルギーの活用

- 再生可能エネルギーの発電設備の設置
- 再生可能エネルギーの発電設備の保守・点検
- 再生可能エネルギーの発電設備の更新・改良

4. 再生可能エネルギーの取組

再生可能エネルギーの取組は、環境に優しいエネルギー供給を実現するための重要な取り組みです。

再生可能エネルギーの取組

- 再生可能エネルギーの発電設備の設置
- 再生可能エネルギーの発電設備の保守・点検
- 再生可能エネルギーの発電設備の更新・改良

再生可能エネルギーの取組

- 再生可能エネルギーの発電設備の設置
- 再生可能エネルギーの発電設備の保守・点検
- 再生可能エネルギーの発電設備の更新・改良

再生可能エネルギーを活用した地球温暖化対策の取組について

再生可能エネルギーを活用した地球温暖化対策の取組は、環境に優しいエネルギー供給を実現するための重要な取り組みです。

再生可能エネルギーの活用

- 再生可能エネルギーの発電設備の設置
- 再生可能エネルギーの発電設備の保守・点検
- 再生可能エネルギーの発電設備の更新・改良

再生可能エネルギーの活用

- 再生可能エネルギーの発電設備の設置
- 再生可能エネルギーの発電設備の保守・点検
- 再生可能エネルギーの発電設備の更新・改良

5. 再生可能エネルギーの取組

再生可能エネルギーの取組は、環境に優しいエネルギー供給を実現するための重要な取り組みです。

再生可能エネルギーの取組

- 再生可能エネルギーの発電設備の設置
- 再生可能エネルギーの発電設備の保守・点検
- 再生可能エネルギーの発電設備の更新・改良

再生可能エネルギーの取組

- 再生可能エネルギーの発電設備の設置
- 再生可能エネルギーの発電設備の保守・点検
- 再生可能エネルギーの発電設備の更新・改良

7. 再生可能エネルギーの取組

再生可能エネルギーの取組は、環境に優しいエネルギー供給を実現するための重要な取り組みです。

再生可能エネルギーの取組

- 再生可能エネルギーの発電設備の設置
- 再生可能エネルギーの発電設備の保守・点検
- 再生可能エネルギーの発電設備の更新・改良

再生可能エネルギーの取組

- 再生可能エネルギーの発電設備の設置
- 再生可能エネルギーの発電設備の保守・点検
- 再生可能エネルギーの発電設備の更新・改良

活動実施報告書

・日 時 令和6年10月22日(火)

・場 所 南城市役所（南城市議会）

・活動内容

南城市議会が実施した南城市職員に対するハラスメント調査（アンケート）について南城市議会中村議長、安谷屋委員長、銘苅議員から議会によるアンケート実施に向けた取り組みや成果について説明を受け質疑応答を行った。

参加議員：砥板芳行、宮良操、長浜信夫、井上美智子、内原英聡、田盛英伸

・活動目的

南城市議会が実施した南城市職員に対するハラスメント調査（アンケート）について調査・研究を行うため。

・成 果

南城市長のセクハラ問題に端を発した南城市職員に対するハラスメントへの問題提起から議会が主導してハラスメントの実態調査を行っており、二元代表制がしっかりと機能している事に感銘を受けた。

ハラスメント調査以外にも議会運営のあり方についても有意義な意見交換を行えた。

南城市議会出席者

南城市議会議長：中村直哉、副議長：安谷屋正、
総務委員会副委員長：銘苅哲次、議会事務局次長：東恩納 厚子

*資料等があれば添付して下さい。



活動実施報告書

・日 時 令和6年11月8日(金) 13:00～

・場 所 沖縄県議会棟会議室

・活動内容

沖縄県議会、次呂久県議を通し沖縄県病院事業局、沖縄県農林水産部農政経済課、環境課と勉強会を行った。

参加市議：砥板芳行、長浜信夫、井上美智子、田盛英伸

・活動目的

石垣市における沖縄県の所管事業への課題を共有し、理解を深めることを目的とした。

・成 果

沖縄県病院事業局

県立八重山病院を含む県病院事業局では看護師不足や医師の働き方改革による医師不足が深刻な状況となっている。

医師や看護師が働く環境を改善する為、宿舍の整備が急務であるが、石垣市が希望する医療体制の方針との協議を進めていく。

沖縄県農林水産部農政経済課

石垣市の農業振興地域整備計画の見直し、いわゆる農振除外の進捗状況について説明を受けた他、優良農地の確保や農地整備について意見交換を行った。

沖縄県環境課

海岸漂着ゴミ対策への取組みについて説明を受け、ボランティアベースで行われている海岸漂着ゴミ撤去作業(ビーチクリーン)への更なる支援や沖縄県主導で漂着ゴミを国際問題化し周辺国へ発信していくことなどの意見交換を行った。

*資料等があれば添付して下さい。



(別紙1)

項目別集計表

(令和 6 年度)

| 項目名 | | | | |
|-------|----------|-----------------|--------------|---------|
| 調査研究費 | | | | |
| 番号 | 年月日 | 内容 | 支出額 (充当額) | 備考 |
| 1 | R6.6.3 | 航空運賃 石垣⇄那覇 (往復) | ¥21,880 | 沖縄総合事務局 |
| 2 | R6.8.2 | 航空運賃 石垣⇄那覇 (往復) | ¥22,980 | 沖縄県空港課 |
| 3 | R6.10.14 | 航空運賃 石垣⇒東京 (片道) | ¥45,120 | 稚内研修 |
| 4 | R6.10.15 | 航空運賃 東京⇒稚内 (片道) | ¥47,170 | 稚内研修 |
| 5 | R6.10.17 | 航空運賃 稚内⇒東京 (片道) | ¥47,170 | 稚内研修 |
| 6 | R6.10.18 | 航空運賃 東京⇒石垣 (片道) | ¥31,770 | 稚内研修 |
| 7 | R6.10.14 | 宿泊費 アイホテル京急蒲田 | ¥6,847 | 稚内研修 |
| 8 | R6.10.15 | 宿泊費 ホテル滝川 | ¥19,505 | 稚内研修 |
| 9 | R6.10.17 | 宿泊費 アーバイン東京羽田蒲田 | ¥9,540 | 稚内研修 |
| 10 | R6.10.22 | 航空運賃 那覇⇒石垣 (片道) | ¥10,940 | 南城市研修 |
| 11 | R6.11.7 | 航空運賃 石垣⇄那覇 (往復) | ¥21,880 | 沖縄県庁研修 |
| 12 | R6.11.7 | 宿泊費 ホテルプライオン那覇 | ¥7,500 | 沖縄県庁研修 |
| 13 | | | | |
| 14 | | | | |
| 15 | | | | |
| 16 | | | | |
| 17 | | | | |
| 18 | | | | |
| 19 | | | | |
| 20 | | | | |
| | | 合計 | ¥292,302 | |

※領収書は項目別に整理し、この集計表の番号を領収書横に記入してください。

領収書

WEB dd0e850cf7-00000-173951-0-1100

表示日 2024年07月01日(月)

砥板芳行

様

金額

¥21,880- (税込)

クレジット支払い

(消費税10%対象 ¥21,880- (税込))

航空券番号

照会番号

但し

運賃および税金・料金等

航空券発行日

2024年05月30日(木)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

番号 1.

航空券明細

WEB dd0e850cf7-00000-173951-0-1100

表示日 2024年07月01日(月)

ご搭乗者名/照会番号

トイタ ヨシユキ様

| 搭乗日 | 便名 | 区間 | クラス | 運賃 | 運賃額等(税込) | 運賃適用基準日 |
|----------------|---------|-------------|-----|-------|----------|----------------|
| 2024年06月03日(月) | ANA1774 | 石垣 - 沖縄(那覇) | 普通席 | アイきっぷ | ¥10,940- | 2024年05月30日(木) |
| 2024年06月04日(火) | ANA2449 | 沖縄(那覇) - 石垣 | 普通席 | アイきっぷ | ¥10,940- | 2024年05月30日(木) |

合計金額

¥21,880-

沖縄総合事務局

領収書

WEB c501adcc77-00000-141354-0-1100

表示日 2025年04月28日(月)

砥板芳行

様

金額 **¥22,980-** (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥22,980- (税込))

航空券番号

照会番号

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年08月02日(金)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A-STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

番号 2

航空券明細

WEB c501adcc77-00000-141354-0-1100

表示日 2025年04月28日(月)

ご搭乗者名/照会番号

トイタ ヨシユキ様

| 搭乗日 | 便名 | 区間 | クラス | 運賃 | 運賃額等(税込) | 運賃適用基準日 |
|----------------|---------|-------------|-----|-------|----------|----------------|
| 2024年08月04日(日) | ANA1768 | 石垣 - 沖縄(那覇) | 普通席 | アイきっぷ | ¥11,490- | 2024年08月02日(金) |
| 2024年08月05日(月) | ANA1771 | 沖縄(那覇) - 石垣 | 普通席 | アイきっぷ | ¥11,490- | 2024年08月02日(金) |

合計金額

¥22,980-

領収書

WEB 27c7c30234-NK2ZL-220047-0-1000

表示日 2024年10月13日(日)

砥板芳行

様

金額

¥45,120- (税込)

クレジット支払い

(消費税10%対象 ¥45,120- (税込))

航空券番号

照会番号

但し

運賃および税金・料金等

航空券発行日

2024年09月29日(日)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

登録番号: T1010401099027

番号3

航空券明細

WEB 27c7c30234-NK2ZL-220047-0-1000

表示日 2024年10月13日(日)

ご搭乗者名/照会番号

トイタ ヨシユキ様

搭乗日

便名

区間

クラス

運賃

運賃額等(税込)

運賃適用基準日

2024年10月14日(月)

ANA090

石垣 - 東京(羽田)

普通席

アイきっぷ

¥45,120-

2024年09月29日(日)

合計金額

¥45,120-

領収書

WEB 27c7c30234-WCFKF-220228-0-1000

表示日 2024年10月13日(日)

砥板芳行

様

金額

¥47,170- (税込)
(消費税10%対象 ¥47,170- (税込))

航空券番号

照会番号

領し

運賃および税金・料金等

航空券発行日

2024年10月01日(火)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

番号 4

航空券明細

WEB 27c7c30234-WCFKF-220228-0-1000

表示日 2024年10月13日(日)

ご搭乗者名/照会番号

トイタ ヨシユキ様

搭乗日

便名

区間

クラス

運賃

運賃額等(税込)

運賃適用基準日

2024年10月15日(火)

ANA571

東京(羽田) - 稚内

普通席

バリュー7E

¥47,170-

2024年10月01日(火)

合計金額

¥47,170-

領収書

WEB c501adcc77-00000-134239-0-1000

表示日 2025年04月28日(月)

砥板芳行

様

金額

¥47,170- (税込)

クレジット支払い

(消費税10%対象 ¥47,170- (税込))

航空券番号

照会番号

領し

運賃および税金・料金等

航空券発行日

2024年10月10日(木)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

番号

航空券明細

WEB c501adcc77-00000-134239-0-1000

表示日 2025年04月28日(月)

ご搭乗者名/照会番号

トイタ ヨシユキ様

| 搭乗日 | 便名 | 区間 | クラス | 運賃 | 運賃額等(税込) | 運賃適用基準日 |
|----------------|--------|-----------|-----|--------|----------|----------------|
| 2024年10月17日(木) | ANA572 | 稚内・東京(羽田) | 普通席 | バリュー7E | ¥47,170- | 2024年10月10日(木) |
| 合計金額 | | | | | ¥47,170- | |

領収書

WEB 27c7c30234-29BP0-220350-0-1000

表示日 2024年10月13日(日)

砥板芳行

様

金額

¥31,770- (税込)

クレジット支払い

(消費税10%対象 ¥31,770- (税込))

航空券番号

照会番号

領し

運賃および税金・料金等

航空券発行日

2024年09月17日(火)

上記、正に領収いたしました。



A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

番号 6

航空券明細

WEB 27c7c30234-29BP0-220350-0-1000

表示日 2024年10月13日(日)

ご搭乗者名/照会番号

トイタ ヨシユキ様

搭乗日

便名

区間

クラス

運賃

運賃額等(税込)

運賃適用基準日

2024年10月18日(金)

ANA091

東京(羽田) - 石垣

普通席

スーパーバリュー-28

¥31,770-

2024年09月17日(火)

合計金額

¥31,770-

(別紙2)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目 名

調査研究費

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

番号

No. 19930-1

領収書

お名前 (Name)

RECEIPT

砥板 芳行

様

AI HO

アイホテル 京急

〒144-0052 東京都大田区

TEL.03-6715-7227

事業者登録番号: T4020002104933

| 予約金・前受金 Advance | クーポン Coupon | クレジット Card |
|---------------------|------------------|----------------|
| | 685 | 6,162 |
| 差引金・電子マネー Credit | ご返金 Repayment | 領収額 Receipt |
| | | 6,847 |

(課税対象 (10%) 6,847)

(内消費税 (10%) 622)

発行月日 (Issue)

2024/10/14

※領収書は、重ねないで4隅をのりづけし、記載事項が隠れないよう注意して下さい。

※領収書の横に項目別集計表の番号を記入して下さい。

(別紙2)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| |
|-------|
| 項 目 名 |
| 調査研究費 |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

番号 8

| | | |
|-----------------|--------------|------|
| 領 収 証 | | 印 紙 |
| 令和 6年 10月 15日 | | 貼付割印 |
| 砥板芳行 殿 | | 係 印 |
| ¥ 19,505 - | | |
| 但し宿泊料 2泊 /名分として | | |
| 上記の金額正に領収致しました。 | | |
| 消費税 税抜 ¥9,000 | 消費税額10% ¥900 | |
| 入湯税 1泊 1名様 ¥100 | ホスト 495円利用 | |

ホーカホーカ
ホテル 滝川
北海道稚内市港2丁目3番2号
電 話 (0102) 23-2333
登録番号 T9-4500-0100-81

※領収書は、重ねないで4隅をのりづけし、記載事項が隠れないよう注意して下さい。

※領収書の横に項目別集計表の番号を記入して下さい。

(別紙2)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目 名

調査研究費

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

番号 9

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for patronage. We look forward to serving you again.

領 収 書
RECEIPT

2024年10月18日

砥板 芳行 様

収入印紙

¥9,540-

アーバイ

〒144-0051

TEL:03-3732-5123 FAX:03-3732-5135

登録番号: T9010801012291



T 058418401 032
702 00000000

25番10号

※領収書は、重ねないで4隅をのりづけし、記載事項が隠れないよう注意して下さい。

※領収書の横に項目別集計表の番号を記入して下さい。

(別紙2)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| |
|--------------------------|
| 項 目 名 |
| 調査研究費 |
| (領収書は、重ならないように貼付してください。) |
| 番号 10 |

領 収 証

2024年09月10日

砥板 芳行 様

金額 ￥ 22,980 ※

但し 航空券代として
【クレジットカードご利用】

[内訳]

往路 10/21: 10,940円 公費(研修会出席)

上記の金額正に領収いたしました。

* 復路 10/22: 10,940円 政務活動のため自己対応

Ref.No. 0000189483 予約No. 705958

観光庁長官登録旅行業 第411号

株式会社 国際旅行社

八重山営業所
登録番号 T736000100093

T907-0023
沖縄県石垣市石垣
270-30

御注意

- 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
- 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:0980-82-5931

FAX:0980-82-1069

担当者印



※領収書は、重ねないで4隅をのりづけし、記載事項が隠れないよう注意して下さい。

※領収書の横に項目別集計表の番号を記入して下さい。

領収書

WEB f30a5cd068-00000-130019-0-1100

表示日 2025年04月28日(月)

砥板芳行

様

金額

¥21,880- (税込)

クレジット支払い

(消費税10%対象 ¥21,880- (税込))

航空券番号

照会番号

但し

運賃および税金・料金等

航空券発行日

2024年11月07日(木)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

番号

航空券明細

WEB f30a5cd068-00000-130019-0-1100

表示日 2025年04月28日(月)

ご搭乗者名/照会番号

トイタ ヨシユキ様

| 搭乗日 | 便名 | 区間 | クラス | 運賃 | 運賃額等(税込) | 運賃適用基準日 |
|----------------|---------|-------------|-----|-------|----------|----------------|
| 2024年11月07日(木) | ANA1768 | 石垣 - 沖縄(那覇) | 普通席 | アイきっぷ | ¥10,940- | 2024年11月07日(木) |
| 2024年11月09日(土) | ANA1777 | 沖縄(那覇) - 石垣 | 普通席 | アイきっぷ | ¥10,940- | 2024年11月07日(木) |

合計金額

¥21,880-

(別紙2)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

| |
|-------|
| 項 目 名 |
| 調査研究費 |

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

番号12

領 収 証
RECEIPT

| | |
|-----|---------|
| お名前 | 砥板 芳行 様 |
| 金額 | ¥7,500 |

収入
印紙

但し 宿泊代金として

2024年11月7日

上記の金額正に領収致しました

| | | |
|-----|------|-------|
| 内訳 | | |
| 税率 | 税別金額 | 6,818 |
| 10% | 消費税額 | 682 |
| 税率 | 税別金額 | |
| 8% | 消費税額 | |

株式会社 高田産業
ホテルブライオン 那覇
〒900-0032 沖縄県那覇市松山
TEL. (098) 868-1600 FAX. (098) 868-1601
登録番号: T6-3600-0100-1369



係印

※領収書は、重ねないで4隅をのりづけし、記載事項が隠れないよう注意して下さい。

※領収書の横に項目別集計表の番号を記入して下さい。

(別紙1)

項目別集計表

(令和 6 年度)

| 項目名 | | | | |
|-----|----------|--------------|--------------|---------------|
| 広報費 | | | | |
| 番号 | 年月日 | 内容 | 支出額 (充当額) | 備考 |
| 1 | R6.6.25 | 議会活動報告書チラシ作成 | ¥14,931 | 令和6年夏号 |
| 2 | R6.10.16 | 議会活動報告書チラシ作成 | ¥11,833 | 令和6年秋号 |
| 3 | R7.1.20 | 議会活動報告書チラシ作成 | ¥14,478 | 令和7年 年末年始号 |
| 4 | R7.3.30 | 議会活動報告書チラシ作成 | ¥13,574 | 令和7年春号 |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |
| 7 | | | | |
| 8 | | | | |
| 9 | | | | |
| 10 | | | | |
| 11 | | | | |
| 12 | | | | |
| 13 | | | | |
| 14 | | | | |
| 15 | | | | |
| 16 | | | | |
| 17 | | | | |
| 18 | | | | |
| 19 | | | | |
| 20 | | | | |
| 合 計 | | | ¥54,816 | |

※領収書は項目別に整理し、この集計表の番号を領収書横に記入してください。

番号1

領収書



砥板芳行 様

取引年月日：2024年06月25日(火)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-240624725702

合計金額 (税込) 14,931円

ラクスル株式会社

10%対象 14,931円 (内消費税: 1,357円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケビル1F

登録番号：T9010401089631

| 注文番号 | 商品 | 数量 | 金額 | 備考 |
|-----------------|---|--------|---------|---|
| 240624725702-01 | チラシ・フライヤー / B4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 薄手 : 73kg | 1,500部 | 21,789円 | 出荷予定日: 2024年6月25日 活動報告令和6年 夏号 オモテ |

[*]は軽減税率対象であることを示します。

| | |
|-----------|------------------------------|
| 注文内容 | 商品合計: 21,789円 領収書郵送: 300円 |
| 小計 (税抜) | 22,089円 |
| 値引き | 値引き: -8,515円 |
| 合計金額 (税込) | 14,931円 |

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://rakusui.com/contact/>) からご連絡ください。

領収書



番号 2

砥板 芳行様

下記正に領収いたしました。

取引年月日：2024年10月16日(水)

領収書番号：R-241014653050

合計金額 (税込) 11,833円

ラクスル株式会社

10%対象 11,833円 (内消費税: 1,076円)

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケビル1F

登録番号：T9010401089631

| 注文番号 | 商品 | 数量 | 金額 | 備考 |
|-----------------|---|--------|---------|--|
| 241014653050-01 | チラシ・フライヤー / B4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 薄手 : 73kg | 1,200部 | 10,757円 | 出荷予定日: 2024年10月18日 活動報告令和6年秋号 オモテのコピー |

[*]は軽減税率対象であることを示します。

| | |
|-----------|---------------|
| 注文内容 | 商品合計: 10,757円 |
| 小計 (税抜) | 10,757円 |
| 合計金額 (税込) | 11,833円 |

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksui.com/contact/>) からご連絡ください。

番号 3

領収書



砥板芳行 様

取引年月日: 2025年01月20日(月)

下記正に領収いたしました。

領収書番号: R-250118482568

合計金額 (税込) 14,478円

ラクスル株式会社

10%対象 14,478円 (内消費税: 1,316円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケビル1F

登録番号: T9010401089631

| 注文番号 | 商品 | 数量 | 金額 | 備考 |
|-----------------|---|--------|---------|-----------------------------------|
| 250118482568-01 | チラシ・フライヤー / B4 / 両面カラー / 光 沢紙(コート) / 薄手 : 73kg | 1,200部 | 12,862円 | 出荷予定日: 2025年1月20日 活動報告令和7年 年始号 |

[*]は軽減税率対象であることを示します。

| | |
|-----------|------------------------------|
| 注文内容 | 商品合計: 12,862円 領収書郵送: 300円 |
| 小計 (税抜) | 13,162円 |
| 合計金額 (税込) | 14,478円 |

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

番号

領収書



砥板芳行 様

取引年月日: 2025年03月30日(日)

下記正に領収いたしました。

領収書番号: R-250328141199

合計金額 (税込) 13,574円

ラクスル株式会

10%対象 13,574円 (内消費税: 1,234円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ森JPタワー19F

登録番号: T9010401089631

| 注文番号 | 商品 | 数量 | 金額 | 備考 |
|-----------------|--|--------|---------|---------------------------------|
| 250328141199-01 | チラシ・フライヤー / B4 / 両面カラー / 光 沢紙(コート) / 薄手: 73kg | 1,200部 | 12,862円 | 出荷予定日: 2025年3月30日 活動報告令和7年春号 |

「*」は軽減税率対象であることを示します。

| | |
|-----------|------------------------------|
| 注文内容 | 商品合計: 12,862円 領収書郵送: 300円 |
| 小計 (税抜) | 13,162円 |
| 値引き | 値引き: -822円 |
| 合計金額 (税込) | 13,574円 |

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksui.com/contact/>) からご連絡ください。

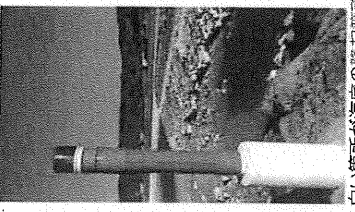
能登半島被災地視察

5月14日から17日の日程で、市議会建設土木委員会で能登半島地震被災地の輪島市と石川県の金沢市、かほく市、白山市、小松市の行政視察を行いました。委員会委員と事務局職員の7名で新石垣空港から那覇空港を経由して石川県小松空港に到着。被災地は未だ公共交通が通常通り運行していない為、レンタカーを借り能登半島に向かいました。

金沢市を抜け能登半島に入ると、主要道路は至る所が崩落していたり、波打っていたりして、復旧はまだまだ先という状況でした。

海底が隆起した輪島市の天領黒島地区は、重要伝統的建造物群保存地区で、江戸時代から北前船で全盛を極めた集落ですが、海底の隆起で海岸や護岸の白くなっており、撮影時は満潮でしたが漁港内には海水はなく遠く離れたところに波打ち際がありました。(石垣島だとサンゴ礁のリーフまでが陸地となったとイメージされて下さい。)

昔ながらの伝統的な木造の黒い瓦葺きの建物は、建物の構造や景観制限から地震で倒壊している建物も多く



白い箇所が海底の隆起箇所

震災から半年経った今も多くの住宅が倒壊したままでした。日が沈みかけた頃に、金沢市内に戻る山道を進むと土砂崩れで道路が寸断されていたので来た道を戻り幹線道路近くで仮設住宅や被災された方の移転先住居集落の建設工事をしていた大工さんに道を聞きましたが、大工さん達は地域外から公園の駐車場で車中泊しながら建設工事にあっているとの事でした。その後、夜遅くに金沢市内に到着しましたが、日常を取り戻している金沢市内と被災したままの奥能登のギャップを目の当たりにし、政治資金問題で国民の信頼を失っている政治のもとでの震災復興や国の政治あり方について深く考えざるを得ませんでした。



流港の能登半島輪島市天領黒島地区の流港

国民民主党沖縄県連代表に 棟葉幹事長が就任

国民民主党沖縄県連の代表を務めていた、党政治会長の大塚耕平参議院議員(元厚生労働副大臣)が、来春の名古屋市長選挙に立候補する関係で、国民民主党を離党した為、新しく沖縄県連代表に党幹事長の棟葉賀津也参議院議員(元防衛副大臣)が就くことになりました。棟葉幹事長と言えば、党の広報として定例記者会見等で独特の棟葉節を利かせた会見で有名です。是非、党の公式ユーチューブチャンネル等で棟葉幹事長の記者会見をご覧になって下さい。棟葉幹事長のもと、沖縄県内での党勢拡大に取り組みします。



つくろっ、新しい答え。

国民 民主党

Facebook トイタ芳行

Instagram toita_kouenka

YouTube 7マーバプロク

TEL (0980)82-2126
FAX (0980)82-2171
toita1008@gmail.com

石垣市議会議員 砥板 芳行

〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町1-2-5

令和6年 議会活動報告 夏号

石垣市議会議員 砥板 芳行



石垣市議会6月定例会

石垣市議会6月定例会が6月3日～17日の会期で開催され、石垣市運動公園ロートスタジオアトム石垣の内野スタント屋根新設工事の今年度分約3億5,000万円(工事費概算は4億7,500万円)や石垣版ライトショーアモエモール構築事業を含む補正予算等の議案19件他が審査され可決成立されました。

17日の最終本会議では、議員提出の意見書や決議13件が提案され、賛否のあった沖縄県が次年度から実施する計画の中学生学校給食の1/2を補助する事業に関連して学校給食の無償化、「石垣市難島患者等通院費支援事業」の対象とならない難病患者への支援を求める意見書や決議が可決し、宛先への送付及び直訴要請が行われます。

一方で、特段緊急性があるとは思えない意見書や決議が提出期限を過ぎて何ら調整もなく直前に提案される議員パフォーマンス的なのものが今回も多くあり、二元代表制における議会の意志を示す意見書や決議のあり方、執行当局を庇うかのような緊急質問等に課題を残しました。

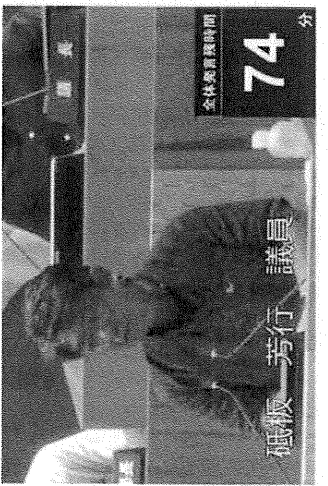
戦後79年を迎えた沖縄「慰霊の日」

6月23日、戦後79年を迎えた「慰霊の日」は、来年の節目となる80年を前に、特に平和のあり方を考えなければならぬ日となりました。

糸満市摩文仁の平和記念公園で行われた「全戦没者追悼式」で、玉城知事は平和宣言で、安保3文書の改訂や防衛力強化に言及「悲惨な沖縄戦の記憶と相まっつて県民は強い不安を抱いている、今の沖縄の現状は無念の思いを残して犠牲になられた御霊を慰めることになっていっているのでは」と述べました。その言葉は特に先島諸島の人々の心を代弁されたのだと思えます。「戦争準備ではない」としながらも、異論を扶みにくく、十分な説明もなく市民が全く追いつけない速度で進んでいる特定利用空港・港湾指定、シエルトー整備、そして先島諸島全住民を九州へ避難させる計画が進められています。来年節目を迎える慰霊の日では、県民の不安が払しょくされ御霊が安らかならぬことを祈ります。

6月議会一般質問

- 底地海水浴場再整備事業
 - ・再整備の方針について
 - ・PFIで再整備にする理由
- 石垣・台湾基隆定期航路開設
 - ・当初予定候補船売却について
 - ・新たな候補船について
 - ・今後の事業方針
- 市長の台湾頼新総統就任式出席
 - ・新総統就任式出席した立場
 - ・台湾は世界が認める国家投稿
 - ・地方自治法改正案
- 星野共同売店トイレ修繕



74分

砥板 芳行 議員

底地海水浴場再整備計画

多くの市民に長年に渡り海水浴や憩いの場として親しまれている市指定海水浴場「底地ビーチ」を、石垣市は民間企業等が資金を拠出して整備させ、最大30年間運営させるPFI方式で再整備する事とし、5月に募集を開始して年度内に事業者を決定し3年後の供用開始としています。地元新聞でも大きく報道され、多くの市民や関係者から私に問い合わせが寄せられ、その殆どが民間企業等の事業者の資金でもって整備され事業者の収益が目的とされ公共性が失われることへの懸念の声でした。自治体の財政面の負担軽減や民間企業による運営ならではのサービスが期待できる一方で、公共施設であるにも関わらず整備資金を拠出する事業者の収益が目的となる事による公共性の低下、公共施設の独占的な運営が懸念されます。



今回の再整備計画では、駐車場、トイレ、シャワー、管理事務所などの整備は必須とする一方、市の審査を経たうえで事業者が任意で、飲食店やホテルなどの建設も国立公園や川平地域景観地区の制限内で可能となり、それらの施設で得られる収益は事業者のものとなります。石垣市の最近の傾向として、同じく民間活力による公共施設運営手法の指定管理者制度で放課後児童クラブや運動公園等を市外の大手企業を選定が継続しているので底地ビーチも同じように島外企業による運営になるのではとの懸念も出ています。また、南の浜町の人工ビーチ等ではPPP方式という民間企業との連携による整備も計画されています。

現在の底地ビーチ管理運営体制は、数年前から民間事業者を指定して運営させる指定管理者制度による運営管理、現在は業務を指定して運営管理とする業務委託を行っており、利用者からも快適で適切に運営されているとの評価されています。市はPFIによる整備とする理由に公園整備や管理等の財政負担軽減を強調していますが、それでは何のために市民から税金を徴取しているのかとなります。シャワー施設やトイレ等は経年劣化により老朽化が進んでおり、改修が必要だとは思いますが、市民がそれ以上の施設整備を望んでいるのか疑問で、管理棟はすでに整備されているので整備財源は大きな負担になるとは思えないことから、現状を憂える事なく公共性の高い指定管理者制度や業務委託で良いと思います。



八重山毎日新聞5月26日記事写真
底地海水浴場再整備準備へ市が民活導入

石垣・台湾定期路線開設

石垣・基隆定期航路開設は今年度の最重要事業として3月議会施政方針でも大きく位置付けられており、この事業は昨年度途中から急遽立ち上がり、年末の検討委員会報告書では巻頭の目的の次に運航の対象となる船舶として台湾籍の「ナツチャンRise」を念頭に検討がなされていましたが、3月議会終了後に地元紙報道で対象となる台湾籍船舶「ナツチャンRise」が1月にギリシャのフェリー会社に売却されていた事が判明しました。市は3月議会でも同事業を最重要事業として施政方針や議会答弁を行っていましたが、地元紙報道で同船舶が売却されていた事が報じられるまで明らかにしていませんでした。石垣市は同船舶が売却されていたことを把握していたのかを質しました。市は、3月議会でも市長自ら同船舶の有用有益性を述べ、担当部長答弁で同対象船舶に必要な改修費用なども財源の調達方法や具体的な額まで答弁していたにも関わらず、売却の事実を把握していたのかどうかを明らかにせず、納得の得られる答弁はありませんでした。実際に市が売却を把握していたとなれば事実を隠蔽した市民を欺く虚偽答弁であり、把握していなかったのであれば杜撰(ずさん)な取り組みであると指摘致しました。

船齢27年の韓国船を30億円で購入



市は、新たな候補船を韓国の船会社所有で現在、大阪と韓国釜山に就航している「バンスタール・ドリーム」が最有力であると5月に公表しました。既に市長と企画部長が同航路運航に乗り組んで韓国の船会社社長と最終調整を行っていることが5月22日付の八重山毎日新聞が報じました。韓国籍の新候補船は、当初対象船舶のナツチャン号の2倍となる約2万トンの一般的な客船で、ナツチャン号のような高速船ではありません。新候補船は現在韓国籍だが、元々は「さんふらわあ・くろしお」として1997年に日本で建造され日本国内航路を運航していましたが、見込んだ収益を上げられず赤字運航が続いていた為、2002年に韓国のバンスタール社に売却されています。

同船は、既に船齢が27年であり、民間船における世界的な平均廃船船齢は約25年なので老朽船となりますが市は更に15年以上の運航に耐えるとして、6月中旬に市長が韓国の同船保有会社に約30億円で購入の意向を表明するとしています。老朽船は、一般的に維持費が掛かると言われていますが、同船を購入して新会社の設立や概要も明らかにされておらず、市長が購入の意向を表明するとしても、石垣市が新会社設立にどのように関わるのかも不明なままです。そもそも、昨年の検討委員会報告書にある当初計画では、台湾籍のナツチャン号を運航委託契約や定期用船契約、スペースチャーターという形態で運航するはずであったものが急遽、購入する事になっており、石垣市として資金の拠出はないとの当初答弁から一転、購入には国の補助金を充当させるので、石垣市は2割ないし3割の負担が生じる事となっています。同事業は今後、同船の購入の意思表明を石垣市長が今月中に行い、1年後の来年6月に購入、9月には台湾への定期路線就航を見込んでいます。が、経費性などの面での疑問は全く払拭されておらず、以前指摘した防衛関係の運用の疑念も残されたままです。引き続き、議会で注視し質して参ります。

市長のX「台湾は国家」投稿

5月20日、台湾の頼清徳新総統の就任式が行われ、日本の政財界からも多くの方々が出席されており、その中に政務として中山市長も出席しました。市長は自ら於設立発起人である「日台共榮首長連盟」の一員として出席、前日のレセプションに参加して自身の「X(旧ツイッター)」で「台湾は世界が認める国家です」と投稿、台湾の帰属について慎重に扱う日本政府の立場と異なることを台湾に最も近い自治体の長が発言した為、大きく報道され物議を巻き起こしました。台湾については1972年に合意された日中共同声明第三項で「中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、ボツタム宣言第八項に基づき立場を堅持する。」とあります。外務省は「台湾に関する日本の基本的立場は、日中共同声明にあるとおりであり、非政府間の実務関係として維持している。」としています。私は、以前所属し理事長も務めた団体が台湾との交流を行ってしまし、職前職後を通して台湾から八重山に移り住んだ台湾出身者や関係者で組織されている団体の役員も務めているので、台湾の帰属については

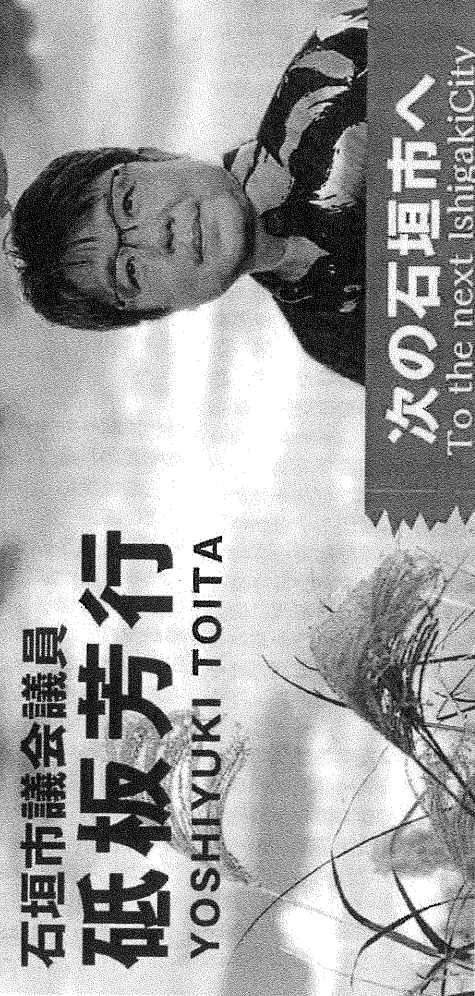
常に関心を持っており、出来れば現状の体制のまま平和裏に解決されることを願っています。しかし、市長の投稿は、国際社会が台湾の平和と安定に積み重ねてきた行動を否定する軽率で稚拙な発言であり、首長としてあってはならない台湾有事を煽る論調に与する危険な発言であると強く指摘します。

地方自治法改正案

6月21日に閉会した通常国会で、感染症や災害などの重大な事象が発生した場合に、国が自治体に必要な指示ができる特例を盛り込んだ地方自治法の改正が成立しました。注目された政治資金規正法に比べこの地方自治法改正案は、国と地方自治体の関係を対等・協力とする地方分権一括法等の枠組みや憲法上の問題について、多くの首長や国会、地方議会の議員、専門家らが、現行法でも非常時に対応できるとして法改正に懸念を示していました。この地方自治法改正の理由の一つに「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応」がありますが、この事が沖縄県、とりわけ先島諸島で議論されている台湾有事が発生した場合の国民保護で「先島諸島全住民の九州への避難」も念頭にあってはならないかという懸念があります。同法案は成立しましたが、引き続き調査して参ります。

令和6年 議会活動報告 秋号

石垣市議会議員
砥板芳行
YOSHIYUKI TOITA



次の石垣市へ
To the next Ishigaki City

4期目の議員任期も早折り返し、「議会改革」道半ば

令和4年9月11日の石垣市議会議員選挙から2年が経ち、4期目の議員任期も早折り返しとなり、また、令和4年2月、長期政権による独自の市政運営や石垣市新庁舎建設工事で膨れ上がった工事費や受注した大手ゼネコ丸投げの管理体制、赤瓦の問題を議会で厳しく追及していただいたことから従来の政治の枠組みを超えた市民グループでつくる体制で、石垣市長選挙に急遽立候補することになり、市長選挙告示前に市議会議員を辞職して市長選挙に臨みましたが、私の力不足で4期目を目指す現職市長に及ばませんでした。

市長選挙では結果を出す事は出来ませんでした。市民の政治の枠組みを超えた新しい政治の潮流を創ることのできた選挙であったことと評価を頂き、多くの方々より再度議会に戻り、地方自治の根幹である「二元代表制」をしっかりと機能させることを期待され、「議会改革」を掲げ4期目の市議会議員選挙に臨み当選を果たすことが出来ました。

しかしながら、4期目の長期政権となり更なる独善的な現市政は、議会運営まで支配し「二元代表制」が覆るにされている状況で「議会改革」は道半ばですが、折り返しとなった残り任期の任期中しっかりと取り組んで参る所存です。



石垣市議会9月定例会一般質問 YouTube動画

- ### 9月議会一般質問
- ◇ 底地海水浴場再整備事業
 - ◇ 石垣・基隆定期航路開設
 - ・ 運営新法人設立概要
 - ・ 候補船取得資金調達計画
 - ・ 所有船舶の防衛利用
 - ◇ 石垣市庁舎跡地活用事業
 - ◇ 都市計画
 - ・ 獅子森景観地区用途制限
 - * 同地区における宿泊業
 - ◇ 鳥獣被害防止対策
 - ◇ 市長の兼業

従属の代償

日米軍事一体化の真実
布施拓仁

日本はいつの間にか
米国のミサイル基地に
なったのか？

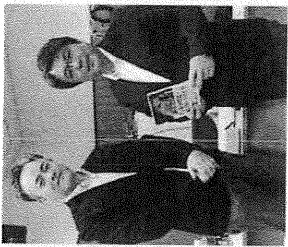
● 「台湾有事」をシミュレーション 日本への影響は？
● 日本にミサイルが配備される可能性
● 自衛隊が「米軍の一部」に…「非対称」な軍事関係
● 広がる米中間の溝 核軍拡競争の時代に逆戻りか
● 「日本有事」を防ぐために日本がとるべきミサイル、核政策とは？
● 「戦後安全保障政策の大転換」
その正体は、終わりのなき軍備拡張と米国への従属だった現代を「新しい戦前」にしないために

今年3月、石垣市で講演を行った
著者の布施拓仁氏
《石垣市健康福祉センター》

「日米軍事一体化」の 最前線が石垣島に！

外交安全保障を専門とするジャーナリスト、布施拓仁氏の新著「従属の代償―日米軍事一体化の真実」が発行されました。

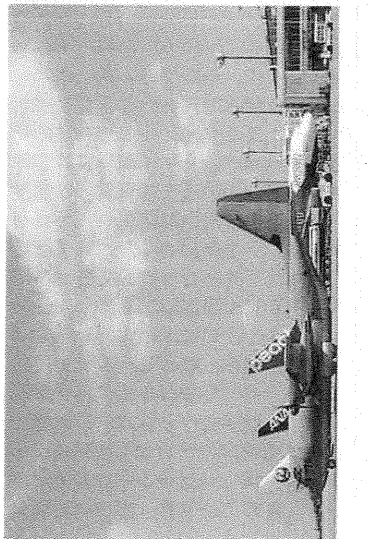
令和4年末の安保3文書の改訂により、未曾有の日米軍事一体化が進められています。その内容を詳しく見ると、日米軍事一体化というよりアジア太平洋地域における米軍の下請けを自衛隊が担うかのようなもので、先の大戦の反省から戦後日本が頑なに護ってきた国防のあり方が根底から覆えさせられる事態となっています。その日米軍事一体化の象徴ともいえるのが、石垣島や先島諸島で強行される日米共同軍事演習や長射程ミサイルの配備計画です。



今年3月、石垣市で講演を行った著者の布施拓仁氏 《石垣市健康福祉センター》

米軍輸送機が演習目的で、 新石垣島空港に初飛来

10月13日、三連休で多くの観光客や利用者で混雑している南ぬ島石垣空港に、アメリカ海兵隊のC-130輸送機が、日米共同統合演習キーンソード25で使用する目的で米海兵隊の高機動ロケット砲システム・ハイアムスを空輸してきました。米軍機が緊急・予防着陸以外で軍事演習目的による南ぬ島石垣空港利用は初めてとなります。南ぬ島石垣空港が軍事利用を内潜にする「特定利用空港」に指定されると米軍機の飛来も多くなると考えられます。



国民こくみん 民主

つくろう、新しい答え。

石垣市議会議員 砥板芳行

TEL(0980)82-2126・FAX(0980)82-2171
〒907-0011石垣市湊町1-2-5
toita1008@gmail.com

4 正直な政治をつらぬく

◎ 政治資金規正法改正
◎ 令和の政治改革を断行

3 人づくりこそ、国づくり

◎ 1人への投資・雇創
◎ 子育て支援
◎ 高齢者雇用促進
◎ 地方創生・経済再生

2 自分の国は自分で守る

◎ 防衛力向上
◎ 国土防衛
◎ 安全保障
◎ 防衛産業の振興

1 給料・年金が上がる経済を実現

◎ 労働市場の活性化
◎ 消費増進
◎ 賃上げ支援
◎ 労働者保護

民間企業資金による 底地海水浴場再整備計画

無料で安心して利用できる市営海水浴場である底地海水浴場は、長年に渡って市民に親しまれ、石垣市を代表する観光施設でもあることから多くの観光客も訪れますが、施設の老朽化が進んでいることから、石垣市は民間企業の資金やノウハウで整備させ、その代わりに30年間、市民や観光客から利用料金を徴収して領土的に経営させるPFI方式による整備とする方針とし、事業者を募集し来年3月の契約を目指しています。石垣市は当初、7月末の募集受付を開始する予定でしたが、実施方針に関する質問の回答や、募集要項、事業契約書等の作成や精査に時間を要し一カ月程スケジュールを延長して



業者を募集を開始しています。市担当課が民間事業者らから受けた質疑の回答を見てみると、業者から指摘を受けて市の「実施方針」を修正すると回答が複数あり、市民の財産である公共施設の管理運営を民間事業者に託す市のあり方として事業執行計画の杜撰さが浮き彫りとなっています。

また、民間事業者が整備する駐車場や施設利用料に関しては、市が設定する料金の上限はなく、地元住民の利用に配慮した料金体系を提案の但し書きはあるものの、民間事業者が採算性や利益を優先とした料金設定になる事への制限はない等、納税者である市民が利用する公共施設という位置づけが確保できるかという懸念があります。今後、民間事業者の選定が行われ契約に向けた作業が進みますが、多くの市民からは、現在の運営体系での存続を望む声が多い事から、事業の妥当性や実施見直しを念頭に議会での取り組みを行います。

旧市役所跡地開発事業

旧市役所跡地開発は、昨年8月に優先交渉権を得た企業らとの契約を予定していましたが、1年以上経過した現在も契約が行われていないことから同計画に懸念が生じており、年間2千万の駐車場料金収入があった旧庁舎駐車場の再利用を念頭に駐車場廃止は継続審査となりました。

獅子森景観地区での宿泊業

名蔵獅子森地区は、名蔵湾を一望するなだらかな斜面に赤瓦屋根を基調とした宅地分譲地で、平成23年に景観法に基づいた「獅子森景観地区」に指定されました。建築物に用途の制限がある「獅子森景観地区」の建物では、旅館業許可による宿泊業は出来ませんが、同地区では中古物件を購入した方が、用途制限を理解せずに宿泊施設として運営したりと近隣住民との間でトラブルも起きています。

そのトラブルの要因は、旅館業法に基づく貸別荘や簡易宿所等の旅館業許可を出す沖縄県と用途制限をかけている石垣市の間の認識の共有が行われていない事があります。今後、同地区や他の景観地区における用途制限等について県や民間事業者と認識の共有を図っていく事になりました。尚、同地区では住宅宿泊事業法（民泊新法）による宿泊業は可能。

鳥獣被害防止対策

鳥獣被害対策については、一昨年12月議会一般質問でも取り上げ、台風や大雨で決壊した猪垣の修繕等の当局の取り組みを質しましたが、その後も効果的な取り組みは成されていない事から再度取り上げました。引き続き、根本的な取り組みを促していきます。

石垣・台湾定期路線開設

石垣市が主要事業として位置づけ強引に進める石垣・台湾基隆定期路線開設事業ですが、8月末に同事業の主体となる新法人（株式会社）設立の会見が行われ、新法人設立後に韓国の船会社から撤退する船舶27年の中古貨客船を30億円で購入する契約を行う事が明らかになりました。同中古貨客船の購入費には、石垣市が国の補助金と併せて10億円余を同社に補助します。

新法人は9月末に設立、法人概要は石垣市商工会長の1人株主（1口1万円）5口5万円、1人取締役。

*10月11日現在、商工会の組織決定は無く、個人として市長の指名で出資し社長就任。

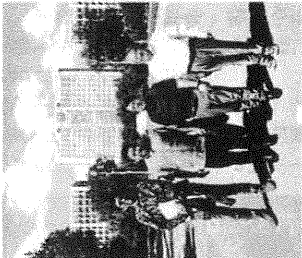
10月7日開会の議会臨時議会で韓国の船会社から中古貨客船を30億円で購入（分割）する契約書作成や弁護士費用等700万円を含む補正予算が提案され、市当局から初めて詳細な事業計画資料が配布され説明がありました。長時間に渡る質疑を経て公共性や採算性に大きな疑問があり机上の空論レベルと指摘せざるを得なかった事から、同費用を減額する修正予算を本会議に提案しましたが、賛成10、反対1の僅差の賛成少数で否決され原案（市当局提案）同補正予算は可決成立。引き続き、同事業に対して厳しく質して参ります。

中国山東省視察研修

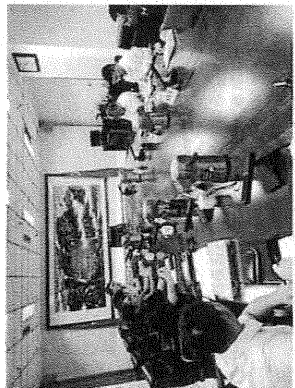
9月20日から25日の日程で、中華人民共和国山東省へ視察研修に行きました。私にとって初めての中華人民共和国（以下、中国）訪問となりましたが、今回の視察研修は中国で政治や経済、科学技術などの分野を調査・研究している民間シンクタンクの招へいで、同団体の研修に何度か参加している市議会同僚の花谷議員の推薦によるものです。

9月20日、台風14号の影響で大幅な遅延等がある中、那覇空港から中国上海へ毎日定期路線を運航している中国東方航空で上海浦東国際空港を経由し最初の訪問地である山東省済南市の済南遥墙国際空港に目付が到着。済南氏は山東省の省都で人口は約920万人、山東省の人口は約1億人でスケールの大きさを目の当たりにしました。

翌日、朝から山東省農業科学院と民間の種苗施設の視察研修。山東省では小麦やトウモロコシなどの穀物の



山東省農業科学院施設



「農業に科学技術の翼をつける」習主席の講話が掲げられた会議室

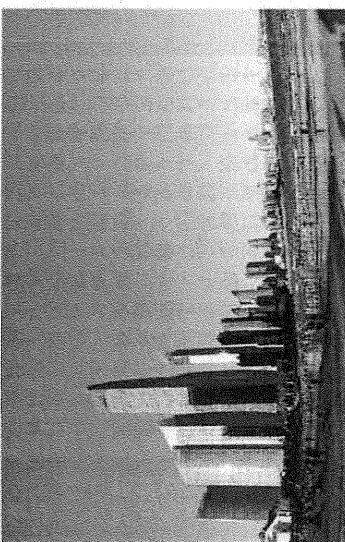
産地ですが、野菜も世界三大野菜産地のひとつで、主な作物は白菜や大根、トマト、ニンニクの他にスイカ等の果物もあります。同科学院では西洋の種子や品質に勝る品種の開発や世界各国農業研究機関と相互交流を行っています。

中国の食料自給率は、21世紀初頭ではほぼ100%でしたが、その後は輸入の拡大により急激に低下している中、中国政府は今後10年で食糧自給率を88%に引き上げると目標を掲げています。私たちが研修を行った会議室には、習近平国家主席が同施設の視察に来た際に訓示した「農業に科学技術の翼をつける」という言葉が掲げられており、農業強国への揺るぎない決意が見て取れます。

翌日、山東省克中陳列館や世界遺産「泰山」の一部になっている中国で最高位のお寺「靈巖寺」

を訪問した後、曲阜市に移動。曲阜市は孔子の生地、孔子廟や孔子一族子孫が暮らした孔府、孔子のお墓がある孔林などを訪問。

因みに曲阜市の名称の「阜」は、織田信長が孔子の生地、曲阜にあやかり一字を取って名付けたそうです。曲阜市から中国高速鉄道（中国新幹線）で山東省最大の都市、青島市に向かいました。青島市の人口は約1千万人、中国有数の港湾都市・商業都市・国際都市で風光明媚な海岸沿いには高層ビルが立ち並ぶ近代的な年ですが、一方で東洋のバイエルンと言われたように西洋風の建物が今も多く残っています。



かつてドイツが日清戦争後の三国干渉を足掛かりにして山東半島の一部を租借地としてアジアの拠点化した歴史があるからです。

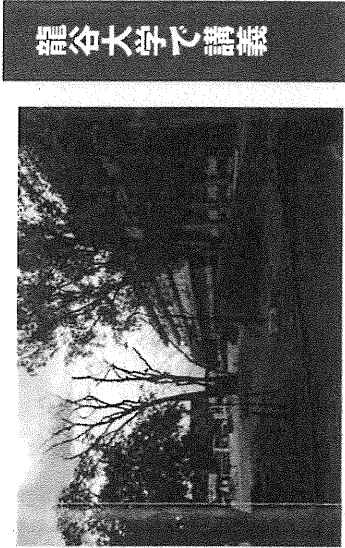
中国のビールといえば、青島ビール（青島啤酒）が有名なのもドイツの影響です。

第一次世界大戦でドイツ帝国に宣戦布告した大日本帝国は山東半島のドイツ軍要塞を陥落させてドイツに代わりこの地域の権益を譲渡させました。

青島市では、再生可能エネルギーや新エネルギーの開発や投資を行っている企業を訪問しましたが、中国の再生可能エネルギーや新エネルギーの普及率は驚くものでした。また、石垣市や沖縄県でも将来活用できそうな新エネルギー技術の可能性を伺いました。

山東省というひとつの省を訪問しただけで中国を語るのには「木を見て森を語る」ようなものですが、それでも中国の圧倒的なパワーに驚嘆しましたが、それ以上に人々の生活レベル、美しく管理され清潔な街並み、近代化された都市機能には、想像を根底から覆されました。

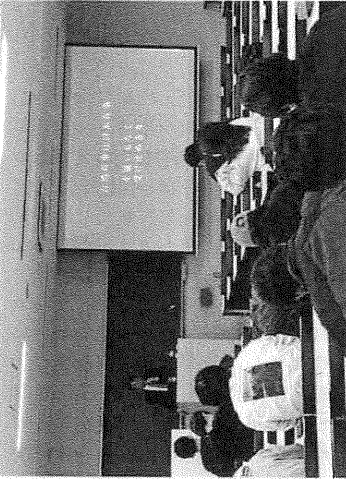
今回の視察研修では、私たちが招いたシンクタンクといくつかの今後取り組むテーマをあげましたが、そのひとつに上海などの主要都市の空港と新石垣空港を直行便で結び交流を活性化させる計画には、今後の可能性を感じました。



龍谷大学で講義

強化や民間空港や港湾を自衛隊等が平素から必要な空港を円滑に利用できるよう指定し整備も支援する「特定利用空港・港湾」、先島諸島全住民12万人を九州へ「避難」という名目で事実上の強制疎開となる国民保護計画の動きが島経済にどのような影響を及ぼし、島が今後どう姿貌していくのか、その動きの前提となっている「台湾有事」とは何なのかをここ数年、石垣島で起きている事や戦前戦後の台湾の歴史、台湾と石垣島の関係などを話し、学生たちが私の講義を聞いて提出するレポートのテーマを「台湾有事は日本有事を疑いもなく受け止めるな」としました。学生からは本質を突いた質問もあり素晴らしい経験となりました。

12月19日、京都にある龍谷大学にて90分間の講義を行いました。今回の講義の依頼は、昨年(令和6年)9月に石垣島に研修に来られた龍谷大学経済学部で地域経済や島嶼経済を専門とする国際経済学科の松島泰勝教授のゼミ生に石垣島で講義した事が切欠で大学でも講義する事になりました。講義は「台湾有事と島経済」をテーマとし、石垣市(島)特有の経済構造や基幹農水産業の成り立ち、観光経済について基本的な概要説明の後、その産業構造に陸上自衛隊石垣駐屯地の整備や台湾有事を念頭とした先島諸島における防衛力の更なる



令和7年 新年号

石垣市議会議員 砥板芳行 YOSHIYUKI TOITA

To the next Ishigaki City 次の石垣市へ

謹んで新春をお祝い申し上げます。旧年中は温かいご指導をありがとうございました。令和6年は、能登半島地震や豪雨などの自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しました。被災地では復興は未だ道半ばで多くの被災者が困難な生活を強いられています。被災地が一日も早く日常を取り戻すことを祈念致します。一方で、パリオリンピック・パラリンピックでは、日本人が過去最多となるメダルを獲得、米大リーグ、ドジャースの活躍は多くの方々に希望と勇気を与えてくれました。一ズン50本塁打50盗塁の達成、その活躍は多くの政治的地殻変動を起しています。東京都知事選挙や兵庫政治の分野では、SNS時代の選挙が政治の波が如実に現れ、衆議院議員選挙では自公政権の過半数割れとなり、SNSに注力した政党が政策を浸透させ支持を集めました。今後、私たち地方議会議員にもSNSを活用した政策の発信が求められますが、それだけに傾斜することを心掛けていきます。市議会議員任期も折り返しを過ぎ、4期目に掲げた道半ばの政策実現に向けて思いを新たにするとともに「次の石垣市」に向け、為すべきことを成して参ります。

国民民主党 議員 砥板芳行

尖閣開拓の日式典に出席

令和7年1月14日、石垣市が毎年開催する「尖閣諸島開拓の日」記念式典に国民民主党議員 砥板芳行氏が出席し挨拶を述べました。今年度は、尖閣諸島をわが国領土とする事を1895年1月14日に明治政府が開議決定してから130年目の記念すべき年で、例年より式典の規模を大きくして開催しました。議員 砥板芳行氏は、領土領海を守る任務につく海上保安部や自衛隊への感謝を述べ、台湾有事を念頭に進む防衛力強化には住民の共感と理解が必要であるとし、政府に住民に対する説明を尽くすことを求めました。



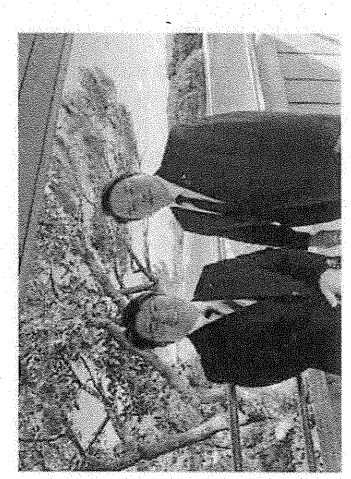
国民民主党 砥板芳行

石垣市議会議員

TEL(0980)82-2126・FAX(0980)82-2171

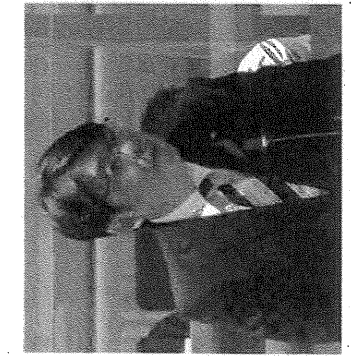
T907-0013 沖縄県石垣市浜崎町1-2-5

toita1008@gmail.com



12月議会 一般質問

- ◇石垣・台湾定期航路事業
 - ・新法人の実態
 - ・事業枠組み、利害関係
 - ・運航船舶購入契約
 - ・豪華接待疑惑
- ◇底地海水浴場再整備事業
 - ・今後の方針
 - ・次年度の運営体制
- ◇崎枝赤崎リゾートホテル計画
 - ・概要・農振除外・農地転用
 - ・景観・環境・上水供給等
- ◇旧庁舎跡地開発進捗状況
 - ・優先交渉権者との契約状況
 - ・計画遅延による損失
- ◇空港駐車場内でのレンタカー受け渡し実態と対策



令和7年 議会活動報告 春号

石垣市議会議員 砥板芳行

次の石垣へ

うりずんの季節を迎え、それぞれに新たなスタートを迎える方も多く多いと思います。石垣市議会では令和7年度の施政方針や事業計画・予算等が活力ある豊かな市民の暮らしを実現に資するかを慎重に審査しました。中山市政4期目の任期最終年度に入り、公約達成に向けた総仕上げとなる市政運営を二元代表制の立場から厳格にチェックし質して参ります。

一方で、国内政治国際政治ともに大きな転換期に差し掛かっています。国内政治は、圧倒的多数で国政を意のままに操ってきた自公政権が衆議院で少数与党となり、これまでにない与野党間の緊張感溢れる政策決定が繰り返り広げられ、夏の参議院選挙に向けその流れはさらに加速していくものだと思います。その流れのもとに政治で住民に最も寄り添うことが出来る地方議員のひとりとして、市民の更なる政治への参画を後押ししてまいります。

- ### 3月議会 一般質問
- ◇新石垣空港を平時より自衛隊が円滑に利用できる特定利用空港指定について
 - ◇児童生徒が家族や保護者の休暇に合わせて平日に家族で過ごししたり家族旅行をしても日数を限定して欠席扱いにならない制度の導入
 - ◇川平公園の観光公害と対策
 - ◇旧市役所跡地活用の進捗状況
 - ・計画の遅れについて
 - ・事業遅延による損失や影響
 - ・仕切り直しの判断時期
 - ◇石垣・台湾定期フェリー
 - ・進捗状況
 - ・C10・荷役業者との調整
 - ・運営法人(株)高船やいまの関係
 - ・豪華接待疑惑報道への見解



学校欠席扱いにならない 平日休みみ制度の導入

保護者の休みにあわせて平日に学校を休んでも、年間3日程度を欠席扱いしない制度の導入が全国の自治体で進んでいます。

土日や大型連休、学校の長期休暇時期に休みづらい仕事をしている家庭で、親子が一緒に過ごす時間を増やすことがねらいです。

座間味村は、学校授業日における児童・生徒の新しい学び方・休み方の制度として「ごまやすみ」を令和6年度から導入、全国有数の温泉地・大分県別府市は旅と学び(スタディ)「たびスタ」を導入、愛知県も学び(ラーニング)と休み(バケーション)「ラーニングの日」を順次導入、その他に茨城県、山口県、熊本県等が導入しています。

制度導入の提案について、市教育委員会教育部長は、学校行事と休み取得時期が重なる事徳や、それぞれの家庭で教育機会に差が生じる懸念が課題としてあるが、社会の動向を注視しながら調査研究を進めるとの答弁がありました。

本市産業構造は第3次産業が全体の8割で、その中でも観光産業に関わる業種が多いことから積極的に導入を検討すべきで、その機会が次世代の観光人材を育てる事に繋がることを期待されます。



ロートスタジアム石垣(野球場)屋根パース図

市発注事業に多くの課題

3月議会では市発注事業に多くの指摘が相次ぎ課題を残しました。石垣市中央運動公園野球場(ロートスタジアム石垣)のメインスタンドに屋根を設置する工事は計画に着手した令和5年、当初計画にあった陸上競技場のメインスタンドに同様の屋根を設置する令和4年の計画時に算出した積算額をもとに2億5千万円で計画されましたが、工期の変更などもあり令和6年6月に人件費や資材費の高騰を理由に倍近くなる4億7千万円に補正、その後の実施設計を経て最終的に倍以上の6億2千万円での契約となりました。この屋根設置については八重山毎日新聞の記事で「利用者数(観光客数)の増加が図られる」と効果を挙げていますが

費用対効果を考えると、資材費が高騰し続けた事業費が倍以上になることが判明した段階で、一度立ち止まって再考する必要があるのではないかと思えます。また、記事で「観光客の増加が図られる」とありますが、それが想定しているイベントは一時的なもので、さらに疑問が残ります。同事業の財源は、国(内閣府)が沖縄県市町村に直接交付する沖縄振興特定事業推進費が8割、残り2割は市の返債(借金)となっています。国の高率補助による整備だから問題なしとの意見もあります。この場合、これだけの補助事業を獲得できるのであれば「事業そのものの優先度を議論すべきではないでしょうか。」この事業の他にも、同じく事業費が当初計画の倍以上となっている新港地区のクルーズターミナルも同様の課題を抱えています。

問題多数、映画「尖閣1945」

石垣市発注の映画「尖閣1945」では、事業立案から計画、映画製作会社選定のプロセスが不透明で、契約前に既に原作者と映画製作会社(監督)が市長と揃って記者会見するという過去に例がない発注が問題となりました。また、映画の製作費3億円の始末を寄付に頼る財源確保や映画興行収入から制作会社に支払う根拠となる負担行為にも疑問が残されたままです。このように杜撰さが目立つ市の事業発注のあり方に、長期政権の弊害を指摘する声が多く挙がっています。

国民民主党第5回定期大会に沖縄県を代表して出席

「手取りを増やす」経済政策の実現を!

2月11日、東京都内で国民民主党の第5回定期大会が開催され、私は沖縄県連を代表して出席しました。昨年の衆議院選挙で大躍進を果たし政権への影響力が増していることから多くのメディアが取材に集中し、全国県連代表や所属議員、党員・サポーターが取材に押寄せられました。開会冒頭挨拶に立った古川代表は、この機会に、皆さんと共にもう一度、私たちが国民民主党結党の原点を再確認したいとして、つづろう、新しい答え。というタグラインに込められた思いを語り、対決より解決の姿勢、正直な政治、偏らない政治、現実的な政治の実現といった党の基本理念を確認、手取りを増やす経済政策の実現への決意を述べました。来賓代表の芳野連合会長は、国民民主党の奮闘により「103万円の壁」が引き上げられてる方向となっている」と国民民主党の国会活動を評価、続いて樺葉幹事長から2025年の議案報告・提案があり、今夏の参議院議員選挙に必ず勝つという断固たる決意を持って臨む活動方針を全会一致で採択しました。

国民に 国民に 国民に

つづろう、新しい答え。

石垣市議会議員 砥板 芳行
 会派：国民民主石垣
 TEL(0980)82-2126・FAX(0980)82-2171
 〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町1-2-5
 toita1008@gmail.com

本質議論無して進む特定利用空港・港湾

平素より自衛隊が民間空港・港湾を円滑に使用できる特定利用空港・港湾の指定を政府は進めており、令和6年4月、沖縄県では国管理の那覇空港と石垣市長が管理者の石垣港が指定、対象の新石垣空港管理者の沖縄県知事は、整備財源や準軍事施設となることへの懸念から指定同意を良し送っています。市議会での同指定をめぐる議論では自民・公明会派が積極的な指定を求めています。滑走路延長等の必要性はかり訴え、軍事利用の本質議論がなざりなまま指定ありきの議論に終始しています。

既に大型機就航の新石垣空港

新石垣空港は平成13年3月に空港法第5条第1項に規定する沖縄県が整備し管理する中型ジェット旅客機が離発着できる地方管理空港として開設しました。開港当初は、従来から就航していた串通路のB737やA320（160〜180席）が運用されていましたが、東京羽田空港直行便では機材を大型化、中型複道路機のB767（270席）が就航。その後、最新鋭中型機B787-1（335席）が就航、現在はB787-1（395席）や大型機のB777-200（405席）も燃料搭載量等の制限はありますが就航しています。（*長距離国際線でも運用されている機材なので燃料を満タンにする必要はありません）航空会社では、さらなる需要を見込み国内基幹路線に就航する最新鋭の大型機が就航できるか沖縄県に調査を要請、近く調査結果に基づき必要な整備が示されるので、指定ありきではなくその結果をもって今後の整備の必要性を県と国に求めていくべきです。

沖縄県の空港整備は既に高率補助

地方空港整備は、地方管理空港における工事費用の負担等を定める空港法第8条第4項の規定で整備され、その補助率は50%ですが、沖縄県内の新石垣空港を含めた地方管理空港の補助率は90%で整備されています。本土の特定利用空港・港湾整備で指定に前向きになる理由に、空港・港湾整備で高補助率が期待される事が挙げられますが、新石垣空港は既に高い補助率なので特段の指定理由には当たりません。また、沖縄県空港課によると、指定によって整備が優先的に行われるとの政府の説明も無いとの事です。石垣港整備も国の直轄事業90%で整備されています。

| 令和6年新石垣空港 | 自衛隊・米軍利用回数 |
|-------------|------------|
| 陸上自衛隊 (急送) | 43回 |
| 陸上自衛隊 | 34回 |
| 海上自衛隊 | 15回 |
| 航空自衛隊 | 8回 |
| 計-1 (急送除く) | 100回 |
| 計-2 (海兵隊除く) | 57回 |
| 米軍 (海兵隊) | 12回 |
| 自衛隊 (急送除く) | 69回 |
| +米軍 | |

現状、自衛隊と米軍は円滑利用

特定利用空港・港湾の整備の目的は日ごろから自衛隊が円滑に利用できるようにする為ですが、令和6年度の自衛隊と米軍による新石垣空港利用回数は、合計で112回となっています。そのうち43回は陸上自衛隊による急送輸送なので、その回数を引いた69回は、自衛隊や米軍の訓練や任務に伴う利用で、現状でも十分円滑に利用されています。

特定利用の目的は、デュアルユース(軍民両用)

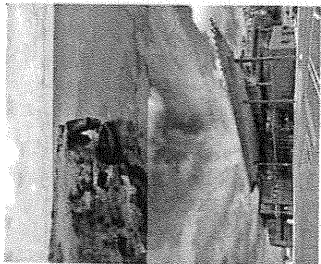
特定利用空港・港湾は、令和4年12月に閣議決定された国家安全保障戦略で方向性が示され、総合的な防衛体制の強化に資する取組み(公共インフラ整備)で計画されていますが、その翌年に作成された内閣官房の資料には民生利用とのデュアルユースを前提としてあります。デュアルユースとは軍民両用のことで、自衛隊及び米軍が空港や港湾等の施設を優先的に利用できるようにすることが防衛省が課題としてあげていたことになり、参議院外交防衛委員会でも明らかになりました。台湾有事が急遽にあらば、軍民両用となるリスクへの本質議論が求められます。

台湾航路・旧庁舎跡地開発

石垣・台湾基隆定期フェリー開設事業は、令和7年度施政方針で、本年6月に韓国に船会社から中古船の引き渡しを受け、台湾または中国の造船所でトックリ入り改修を施し今秋の就航を目指していますが、事業主体となる(株)船がやいまの体制は設立時とは変わらず、最も重要な税関・入管・検疫体制や港湾荷役業者も現状では全く見通しが立っていない状況ですが、中古船購入に係る補助金1億6千万円が新年度予算に計上されています。また、昨年末に報じられた台湾での豪華接待疑惑に対する報道機関の取材には応じておらず、市の主要事業に係る市民の知る権利を蔑ろにしたままとなつています。旧市役所跡地開発は、令和5年7月に複合商業施設を提案する13企業で構成される(有)フルタイム石垣共同体が優先交渉権者として選定され、同年8月中の基本協定締結により事実上の事業開始となる予定でしたが、1年以上経つた現在も基本協定の締結が行われず事業遅延により予算執行が不用となつたり中心市街地に広大な空き地のまま放置され周辺市街地への影響も懸念されることから、事業体の遅れを待つのではなく期限を決めて仕切り直しの判断を求めたところ、当局からは慎重に見極めるとの答弁がありました。

川平公園における観光公害

新型コロナウイルス収束でインバウンドが急速に回復しており、特にクルーズ船増加に伴う外国人観光客の増加で、石垣島を代表する景勝地である川平公園は多くの観光客で賑わっていますが、生活習慣の違いから様々な分野で問題が生じており、観光公害と称されるレベルとなっています。



石垣市川平公園(石垣市観光課提供)

川平公園を管理する石垣市の所管課は、外国人観光客への対応は旅行代理店や関係業者等に丸投げ状態で有効な改善策は見通せません。現在、川平公園の駐車場やトイレ等は川平公民館に業務委託をしていますが業務は限定的なので、今後は公民連携で駐車場や公園施設の諸収入を財源とした指定管理者制度への移行を検討すべきです。

軒を連ねていましたが、施設の整備が行き届いていないため、トイレ、売店、休憩所等の活性化施設及び周辺環境の整備を目的に令和2年に国の沖縄振興特別推進交付金を活用して「万座毛周辺活性化施設」を整備しました。整備に伴い同施設と万座毛の観光地維持管理を行う体制をつくるため、恩納地区や土産店等で組織されていた事業組合が共同で出資する「万座毛株式会社」を設立、恩納村は同法人を指定管理者制度で管理者に指定、同施設は万座毛の自然、古写真、動植物などが展示されていることから施設入場料や土産店等のテナント料、独自の飲食店経営による収入を主にして同施設運営と観光地の維持管理を行われています。石垣市は長年市民に親しまれ観光客にも人気の指定海水浴場「底地海水浴場」を民間資金による整備と運営を行わせるPFI方式を計画していますが、その手法は島外の大資本に、参入も可能となるので、地元根差し観光負担だけではない地域主導の管理運営を期待したいですね。

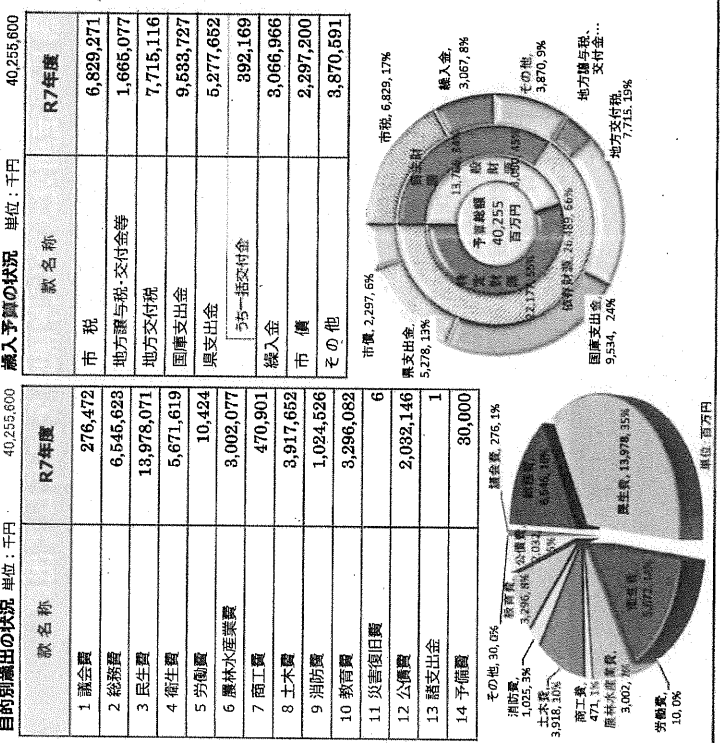
現在、川平公園の駐車場収入は年間3千万円程、整備された川平コミュニティ施設使用料が9百万円程で、自主事業や駐車場料金見直しを行い問題の多い年間リース料9百万円を見直しは、指定管理者制度による川平公園維持管理や外国人観光客対応要員の配置も可能だと思います。

参考となる万座毛の管理体制

川平湾同様川平本島を代表する景勝地、恩納村万座毛では参考となる管理体制が取られています。多くの観光客が訪れる景勝地の万座毛には遊歩道に土産屋等の路面店が

過去最大規模の令和7年度予算ですが...

2月21日に開会した令和7年第2回定例会(3月議会)で、石垣市当局は過去最大規模となる4億2千555万円の一般会計予算を提案しました。過去最大となった要因として国の制度改正により児童手当が大幅に拡充され社会福祉などの「民生費」の増額によるものです。一方で、ふるさと納税などの寄付金などは実績をもとにしてありますが寄付見込みや国の交付金・補助金の見込みによる不確定要素もあり、関心の高い児童生徒の派遣費補助金の財源も国の沖縄離島活性化推進費補助金が財源ですが、この補助金に台湾航路への補助も充てられている状況、また本来不測の事態に備える財政調整基金から繰入の不足分として2億2千555万円も繰入れており予算審査を通し財政の硬直化が浮き彫りとなっています。



活動実施報告書

・日 時 令和6年12月24日(火)10時～

・場 所 参議院議員会館
国民民主党幹事長、榛葉賀津也参議院議員
伊波洋一参議院議員

・活動内容

私が所属する国民民主党の榛葉幹事長及び伊波洋一参議院議員に石垣市の台湾定期航路事業の問題点を説明し、同事業に交付される内閣府沖縄離島活性化推進事業費補助金が適正に交付決定されているか調査を依頼。

・活動目的

沖縄振興関連予算の執行が適切に実施されているか国会議員に調査を依頼する為。

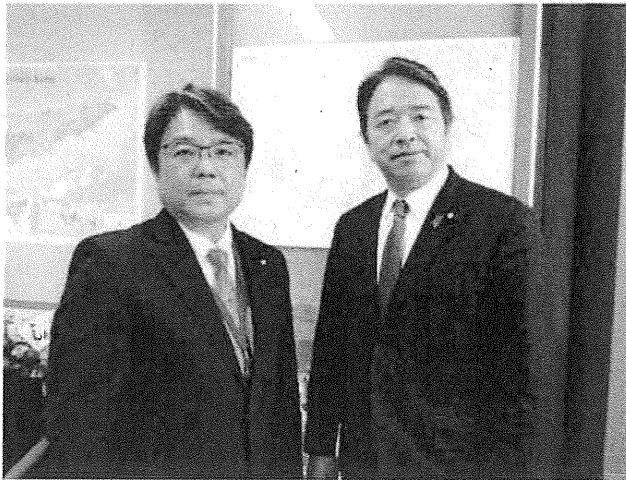
・成 果

国民民主党幹事長の榛葉賀津也参議院議員からは、党で共有し調査を行なう旨の回答があり随時報告を頂いている。

伊波洋一参議院議員は、令和7年4月14日の総務大臣出席の参議院行政監視委員会で石垣・基隆定期航路事業の質疑を行った。

引き続き、国政と連携し同事業の内閣府補助金が適正に執行されているか帖佐を続ける。

*資料等があれば添付して下さい。



台湾定期フェリー質疑

参院行政監視委で伊波氏

参議院の行政監視委員会が15日あり、伊波洋二氏(沖縄の風)が石垣・基隆(台湾)定期フェリー航路開設事業について「地元で疑惑の目が行けられている事業が内閣府の補助金を契機に強引に進められようとしている」と指摘した。内閣府の担当者は「現時点において事業に關して特段の問題が生じているとは考えていない」と否定した。

伊波氏は船舶購入費用などが、内閣府「沖縄離島活性化推進事業」に認定された経緯を確証。同担当者は2024年4月、元に出かけがあり、聞き取りと調整を行い、同年9月に交付要件ののって「事業採

択を求めたと説明。交付は同年9月に約200万円、今年10月に約300万円を「決定した」と述べ、今後市の交付申請書を送るが、毎年1億2千万、1億1千万程度を交付予定



参議院行政監視委員会委員で石垣・基隆定期フェリー航路開設事業について説明する伊波洋二氏(15日、参院)

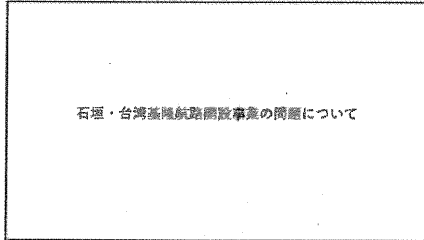
伊波氏は「石垣市長を首に台湾航路開設が重要な食糧と観光の活性化とが期待されている。また、事業の企画・準備は、内閣府からの出向を中心としたが、かつては関係も参加、公務員

倫理規定上の利害関係者と公費ではないかとの指摘もある。船舶やいま社長には、市長の後援会長が就任する一方、いまだ市の職員が業務を行っていることは問題ではないか」と言及。村上氏は「国家公務員倫理法第13条で、自治体は国の政令に準じて地方公務員の人選に必要を政令を講じる」と努めなければならぬとの職務に關する倫理を含めた服務規律については、各任命権者が確保すべき」との認識を示した。

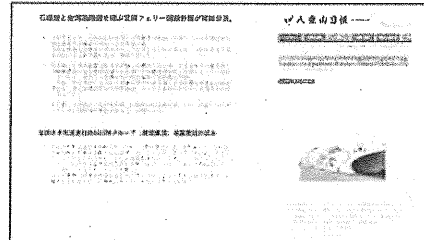
伊波氏は、村上誠一郎総務相に「新法人には市が出

るとし、「新法人の代表は、複数人の候補者の中から市全体を俯瞰できて産業振興や社会福祉の推進など、公益の追求を不断に行える人物という観点で選定を進められた。本事業に問題は生じておらず、解任を求めることは考えていない」と答弁した。

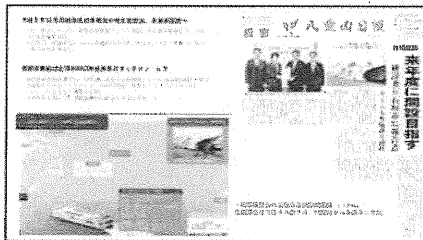
2025/4/29



1



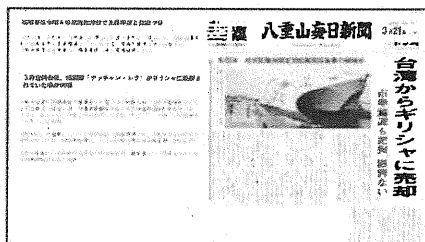
2



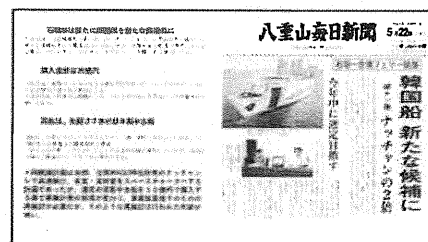
3



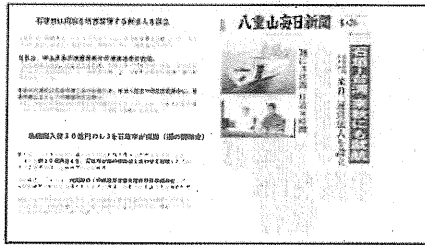
4



5



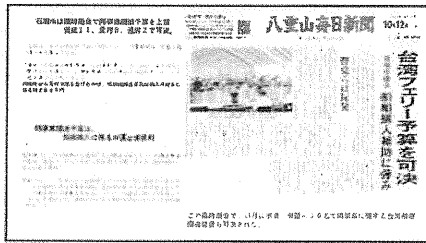
6



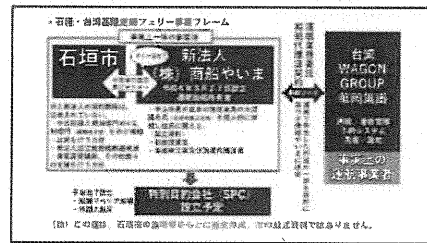
7



8



9



10



11



12

(別紙1)

項目別集計表

(令和 6 年度)

| 項目名 | | | | |
|----------|----------|-----------------|--------------|---------|
| 要請・陳情活動費 | | | | |
| 番号 | 年月日 | 内容 | 支出額 (充当額) | 備考 |
| 1 | R6.12.22 | 航空運賃 石垣⇒東京 (片道) | ¥20,470 | 東京要請 |
| 2 | R6.12.24 | 航空運賃 東京⇒那覇 (片道) | ¥14,910 | 東京要請 |
| 3 | R6.12.24 | 航空運賃 那覇⇒石垣 (片道) | ¥11,490 | 東京要請 |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |
| 7 | | | | |
| 8 | | | | |
| 9 | | | | |
| 10 | | | | |
| 11 | | | | |
| 12 | | | | |
| 13 | | | | |
| 14 | | | | |
| 15 | | | | |
| 16 | | | | |
| 17 | | | | |
| 18 | | | | |
| 19 | | | | |
| 20 | | | | |
| | | | 合計 | ¥46,870 |

※領収書は項目別に整理し、この集計表の番号を領収書横に記入してください。

領収書

WEB c501adcc77-00000-142719-0-1000

表示日 2025年04月28日(月)

砥板芳行

様

金額

¥20,470- (税込)

クレジット支払い

(消費税10%対象 ¥20,470- (税込))

航空券番号

照会番号

但し

運賃および税金・料金等

航空券発行日

2024年11月21日(木)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

番号13 要請. 陳情活動費 /

航空券明細

WEB c501adcc77-00000-142719-0-1000

表示日 2025年04月28日(月)

ご搭乗者名/照会番号

トイタ ヨシユキ様

| 搭乗日 | 便名 | 区間 | クラス | 運賃 | 運賃額等(税込) | 運賃適用基準日 |
|----------------|--------|-------------|-----|--------------|----------|----------------|
| 2024年12月22日(日) | ANA090 | 石垣 - 東京(羽田) | 普通席 | スーパーバリュー-28L | ¥20,470- | 2024年11月21日(木) |

合計金額

¥20,470-

領収書

WEB c501adcc77-00000-142802-0-1000

表示日 2025年04月28日(月)

砥板芳行

様

金額

¥14,910- (税込)

クレジット支払い

(消費税10%対象 ¥14,910- (税込))

航空券番号

照会番号

但し

運賃および税金・料金等

航空券発行日

2024年11月21日(木)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

番号14 要請・陳情活動費2

航空券明細

WEB c501adcc77-00000-142802-0-1000

表示日 2025年04月28日(月)

ご搭乗者名/照会番号

トイタ ヨシユキ様

| 搭乗日 | 便名 | 区間 | クラス | 運賃 | 運賃額等(税込) | 運賃適用基準日 |
|----------------|--------|-----------------|-----|-----------------|----------|----------------|
| 2024年12月24日(火) | ANA475 | 東京(羽田) - 沖縄(那覇) | 普通席 | スーパーバリュー28 L | ¥14,910- | 2024年11月21日(木) |

合計金額

¥14,910-

領収書

WEB c501adcc77-00000-142833-0-1000

表示日 2025年04月28日(月)

砥板芳行

様

金額

¥11,490- (税込)

クレジット支払い

(消費税10%対象 ¥11,490- (税込))

航空券番号

照会番号

但し

運賃および税金・料金等

航空券発行日

2024年12月20日(金)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

番号片要請・陳情活動費了

航空券明細

WEB c501adcc77-00000-142833-0-1000

表示日 2025年04月28日(月)

ご搭乗者名/照会番号

トイタ ヨシユキ様

| 搭乗日 | 便名 | 区間 | クラス | 運賃 | 運賃額等(税込) | 運賃適用基準日 |
|----------------|---------|-------------|-----|-------|----------|----------------|
| 2024年12月24日(火) | ANA1781 | 沖縄(那覇) - 石垣 | 普通席 | アイきっぷ | ¥11,490- | 2024年12月20日(金) |

合計金額

¥11,490-